

各種減免・割引等制度

種 類	内 容	対 象 者	申請に必要なもの	備 考
駐車禁止規制除外指定	必要に応じ駐車禁止区域内(法定禁止区域を除く)でも駐車できる標章を交付する。	障害者手帳の交付を受けている歩行困難な方	詳しくは警察署にお問い合わせください。	・五所川原市社会福祉協議会(本所)でも手続きできます 《34-3494》 五所川原市社会福祉協議会(有料) 警察署(無料)
バス、タクシー運賃の割引	障害者本人が乗車したバス、タクシー運賃が割引される。 (ただし、精神障害者はバス運賃のみ)	障害者手帳所持者	* 申請不要(乗車時に手帳を提示する)	・バス料金は5割引(定期券は3割引)、タクシー料金は1割引になります。
国内航空運賃の割引	身体障害者手帳・愛護手帳所持者に対し国内航空運賃が割引される。	① 12才以上第1種の手帳の所持者(本人及び介護者) ② 12才以上第2種の手帳の所持者(本人のみ)	* チケット発売窓口对身体障害者手帳・愛護手帳を提示し購入してください	・割引率については各社・各路線ごとに異なりますので、詳しいことはチケット発売窓口にて直接お問い合わせください。
J R運賃の割引	身体障害者手帳・愛護手帳所持者に対しJ R運賃(電車・バス・船)が割引される。 【割引率 50%】	【普通乗車券の場合】 ① 第1種の手帳の所持者(本人及び介護者) ② 第2種の手帳の所持者(本人のみ) 【定期乗車券の場合】 ① 第1種の手帳の所持者(本人及び介護者) ② 第2種の12才未満の手帳の所持者(本人及び介護者) 【回数乗車券の場合】 ① 第1種の手帳の所持者	* チケット発売窓口对身体障害者手帳・愛護手帳を提示し購入してください。 (本人のみ割引を受けられる場合は100kmを超える距離でなければ割引を受けられない)	・詳しくはチケット発売窓口へお問い合わせください。

各種減免・割引等制度

種 類	内 容	対 象 者	申請に必要なもの	備 考
自動車有料道路 通行料金の割引	割引率50%	【本人運転の場合】 ① 身体障害者手帳所持者全員 ② 愛護手帳Aの方 【介護者運転の場合】 同乗者は、第1種の手帳の所持者 ① 視覚・聴覚障害者 おおむね1～4級の方 ② 肢体不自由者 おおむね1～3級の方 ③ 内部障害者 おおむね1～4級の方 ④ 愛護手帳Aの方	* 身体障害者手帳・愛護手帳 * 車検証 * 免許証 ※ ETCを使用する方は下記の物も * ETCカード * ETC車載器セットアップ申込書・証明書	・申請時に受付にて障害者手帳に割引印を押します。 ・障害の状況によっては対象にならない場合もありますので、詳しいことはお問い合わせください。
NHK放送受信料の減免	全額免除	障害者手帳所持者のいる生活保護受給世帯、又は、住民税非課税世帯	* 障害者手帳 * 印鑑	・申請時に受付にて免除申請書を発行します。 ・放送受信料関係のお問い合わせ、免除申請書等の送付は下記までお願いいたします。 〒030-8633 青森市松原二丁目1-1 NHK青森放送局 営業部 TEL 017-774-5116
	半額免除	世帯主が契約者で下記のいずれかに該当する場合 ①視覚・聴覚障害者 ②身体障害者手帳の1・2級 ③愛護手帳のA ④精神保健福祉手帳の1級		
NTT無料番号案内	「104」番号案内が無料で受けられる。	①視覚障害者 1～6級の方 ②肢体不自由者 1～2級の方 ③愛護手帳所持者 ④精神障害者保健福祉手帳所持者	* 身体障害者手帳・愛護手帳・精神障害者保健福祉手帳 * 申込書	・申し込みはNTT窓口へ ※お問い合わせは TEL 0120-104174
携帯電話使用料割引	基本料金、通話料などの割引が受けられる。	障害者手帳所持者	* 障害者手帳 * 住所が確認できるもの	・割引率等は各社で異なりますので、詳細は各販売店にてお問い合わせください。
青森県立図書館障害者等配本サービス	本を無料で宅配により貸し出しが受けられる。	①両下肢・体幹・移動機能障害者の1級及び2級の方 ②内部障害者 1～3級の方 ③愛護手帳Aの方	* 障害者手帳の写し * 利用者登録必要	* 詳しくは青森県立図書館へ * お問い合わせは TEL 017-739-1456